

千葉県報

号外
令和7年7月3日

主要目次

告示

○ 知事指定薬物の指定

一

告示

示

千葉県告示第三百七十二号

千葉県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十七年千葉県条例第九号）第十一条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和七年七月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 知事指定薬物

- 1 ー（ベンゾ「d」）「二・三」ジオキソールー五ーイル）ー二ー（シクロヘキシルアミノ）プロパンーーオン及びその塩類
- 2 二ー（二ー）「（四ーエトキシフェニル）メチル」ー五ーニトローーHーベンゾ「d」イミダゾールーーイル）ーNーエチルエタンーーアミン及びその塩類
- 3 （ハR）ー六ーアリルーN・Nージエチルーー（チオフェンー二ーカルボニル）ー九・十ージデヒドロエルゴリンー八ーカルボキシアミド及びその塩類
- 4 1から3までに掲げる物のいずれかを含有する物

施行期日

令和七年七月四日

購読料
本号
一部

六円

購読申込先
発行者
千葉県中央区市場町一番一号
千 葉 県
〇四三（二二三）二六五八